



令和5年2月27日（月）岐阜県発表資料			
担当課	担当係	担当者	電 話
生活衛生課	食品指導係	安江 智雄	内線 3420
			直通 058-272-8280
			FAX 058-278-2627

ノロウイルス食中毒警報を発表しました

本県では、令和4年12月8日（木）にノロウイルス食中毒注意報を発表し、ノロウイルス食中毒の予防啓発を行っております。

今般、令和5年2月17日（金）及び22日（水）にノロウイルスを原因とした食中毒事件が続発したことから、さらなる注意喚起を行うため、本日付けでノロウイルス食中毒警報を発表しました。

なお、中核市である岐阜市も同時に警報を発表しました。

1 発表日

令和5年2月27日（月）

【発表理由】ノロウイルス食中毒注意報及び警報発表に関する運営要領3（1）に該当

※発表は平成27年12月28日以来、約7年ぶり

2 発表期間

発表日から令和5年3月5日（日）まで

※本警報は、発表時より1週間効力を有し、その後は自動的に注意報へ切り替わり、令和5年3月31日（金）まで継続します。

[岐阜県の食中毒の発生状況]

（令和5年2月26日現在）

	本 年			昨年同期		
	件数	患者数	死者数	件数	患者数	死者数
岐阜県	5（4）	48（47）	0（0）	2（2）	164（164）	0（0）
内 岐	5（4）	48（47）	0（0）	2（2）	164（164）	0（0）
訳 岐	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）	0（0）

※カッコ内はノロウイルス食中毒の数

3 広報事項

(1) 食事前、トイレの後、調理前などには、石けんでよく手を洗い、流水で十分に流しましょう。

（ノロウイルスにアルコール消毒はあまり効きません。）

(2) 食品を十分に加熱しましょう（中心温度85～90℃で90秒間以上）。

(3) 調理器具類を十分に洗浄消毒しましょう。

(4) 調理する方は体調管理を徹底しましょう。

(5) 嘔吐物は適切に処理しましょう。

※ ノロウイルス対策の詳細につきましては、岐阜県ホームページを参照してください。

「ノロウイルスによる食中毒に注意！」

<https://www.pref.gifu.lg.jp/page/7553.html>

4 その他

(1) 県では各保健所、市町村、（公社）岐阜県食品衛生協会等の関係機関に通報しました。

(2) 発表条件（ノロウイルス食中毒注意報及び警報発表に関する運営要領より抜粋）

3 警報発表

(1) 発表条件

注意報発表中であって、ノロウイルスによる食中毒が続発する場合など、健康福祉部長がさらなる注意喚起が必要な事態が生じたと認める場合に発表するものとする。